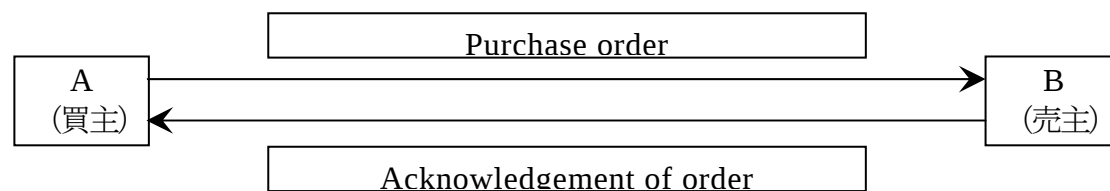


Battle of the Forms



Purchase order (7/26)	Acknowledgement of order (7/27)
・品名：パソコン ・型式：model A ・数量：50 台 ・価格：\$60,000.00（8 月末支払） ・引渡期日場所：25 台 8/10 に A 社本店，25 台 8/24 に A 社 P 営業所 ・初期不良があった場合には引渡後 10 日以内にクレームが出されれば良品と交換 ・労働争議による履行不能・目的達成不能が発生した場合には契約は解除される。	・品名：パソコン ・型式：model A ・数量：50 台 ・価格：\$60,000.00（8 月末支払） ・引渡期日場所：25 台 8/10 に A 社本店，25 台 8/24 に A 社 P 営業所 ・初期不良があった場合には引渡後 7 日以内にクレームが出されれば良品と交換 ・本契約について生じた紛争は**仲裁協会における仲裁に付される。 ・戦争による履行不能が発生した場合には契約は解除される。

【1】 履行前に契約の解除を主張できるか？

たとえば，8 月 1 日に目的物の市場価格が \$40,000 に下落すれば A は解約したくなる。逆に \$75,000 に上昇しておれば B は解約したくなる。

【2】 8 月 10 日に 10 日に 25 台が引き渡された。そのあと，

- (a) 8 月 15 日に戦争が勃発してパソコンの輸出入が禁止された場合。
- (b) 8 月 18 日に労働争議が発生して A 社が操業停止した場合。
- (c) 8 月 19 日に初期不良があったというクレームが A 社から出された場合。
- (d) 契約について生じた紛争について解決の場所は？

アメリカ法補足資料 (2010. 7. 16)

契約条件の例	条件が規定された場所	コモン・ロー	U C C
争議による解除	申込中の条件	――	申込条件
初期不良	条件が申込と承諾で不合致	承諾条件	UCC の規定
仲裁による解決	承諾中の追加条件(重大な変更)	承諾条件	――
戦争による解除	承諾中の追加条件	承諾条件	承諾条件